

平成30年3月30日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】学部及び研究科ごとの人材養成像をさらに明確にし、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備するとともに、各学部及び研究科において以下の特色ある教育プログラムを開発し実施する。

- ・小中一貫教育に対応した小中連携プログラム（平成28年度導入）
- ・高度理科教員育成プログラム（平成28年度導入）
- ・専門科目を英語で履修することのできるGP（グローバル・プログラム）（平成28年度導入）
- ・アグリビジネスユニット（大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース）（平成28年度導入）
- ・高度技術教員養成プログラム（平成29年度導入）

【1-1】各学部及び研究科において導入した教育プログラムを引き続き実施する。

【2】初年次教育においては、育成する学生像に沿った基礎的な知識、能力を示し、入学者の資質に応じた教育を実施する。また、学部ごとに、専門分野の修得に際して身につけるべき基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラム編成を行う。

【2-1】各学部において実施している初年次教育及び基礎的な科目群などのカリキュラムの検証を行う。

【3】全学で実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群を整備するとともに、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして、地域と連携した教育を実施することにより学生が自主的・能動的に学修する機会を提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築する。

【3-1】教養教育と専門教育の連携を図るため、教養教育の主要科目群である「教養の森」科目群の構成等を見直す。

【3-2】前年度の検証結果に基づき、新しい授業方法、授業内容により「教養の森」ゼミナールを実施する。

【3-3】上記計画と連動して「21世紀」問題群の授業科目は、現行の文理融合方式に則った、複数担当教員による授業形態を拡充し、再編する。

【4】専門性と同時に学際的な学識を獲得させるため、平成28年度から他大学、地方公共団体、企業等と連携した副専攻プログラムを新たに実施する。

【4-1】「わかやま未来学副専攻」において、引き続き「地域協働セミナー」、「地域専門科目」、「地域創業論」及び「地域協働自主演習Ⅰ・Ⅱ」を開講するとともに、実践型インターンシップの充実を図るため、「地域協働自主演習a d v.」を新たに開講する。

【5】GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度のさらなる活用を図るため、平成30年度までに全学的な成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を行うとともに将来に目標を持った学修を促すため、各教員が学生カルテ、目標管理シート（ロードマップ）などを活用し、きめ細かな学修支援を行う。

【5-1】引き続きGPA制度を活用し、履修登録単位数の上限設定や修学指導等を行うとともに、厳格な成績評価を行うため全学的な成績評価方針を策定する。

【6】LMS（学習管理システム）やeラーニングを導入し、学生が自発的、継続的に学修する意欲を引き起こし、修得した知識を実践的に活用することができる能力を身につけさせるための教育環境を整備する。併せて、第2期期間中に改革を開始した附属図書館の利用者数を、改革開始時点（平成22年）から40%増加させる。

【6-1】引き続き、LMS（学習管理システム）の活用やeラーニングなどに関するFD研修会を実施する。また、図書館においては、自習室等の学修支援環境の利用状況を検証し設備の整備計画を立案する。さらに、図書館職員研修を実施しサービス向上を図る。

【7】メンタル面の不調で修学困難となった学生や、単位取得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを取り入れたメンタルサポートシステムを強化する。

【7-1】前年度に実施したキャンパス・デイケアにおける新たな集団活動・集団療法の効果を検証し、新たな方策を検討する。また、教職員を対象に研修等を開催し、現状のヘルスリテラシー教育の充実を図る。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】資質の異なる学生に対してきめ細かな教育を実施するため、全学的な教学マネジメントを担う教育学生支援機構を平成30年度までに改組する。

【8-1】前年度に再編したクロスカル教育機構において、引き続き教育支援を行う。また、大学教育改革を定着させるため、教育の内部質保証の体制を構築する。

【9】学士課程、大学院課程を通じてカリキュラムマップを整備するとともに、平成31年度までにナンバリングを導入し、学生に多様な学修の機会を提供する。

【9-1】前年度に策定した基本方針に基づき、試行的にナンバリングを導入するとともに、カリキュラムマップの整備に向けてカリキュラムツリーを整備する。

【10】放送大学の利用や、LMSの活用など効率的な授業の実施を行うことにより、多様な学びのニーズに応え教育の質を維持する。

【10-1】引き続き、放送大学の利用やLMSの活用などとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環として実施している「紀の国大学協議会単位互換制度」等を活用し、学生に多様な学びの機会を提供する。

【11】すべての学部、研究科において平成32年度までに学年暦を柔軟化（クォーター制の導入）し、1か月以上の期間での海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動を行う制度を整備し、学外学修プログラムを充実する。

【11-1】クォーター制を導入するため、科目ごとの授業形態の設定や時間割の編成について検討する。また、前年度に試行的に実施した社会体験活動について、改善点を反映した上で本格的に実施する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【12】学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握・分析し、その傾向をもとに必要となるガイダンスや「学生生活の危機管理」に関する授業を開講する。また、特に学生寮、課外活動施設の設備品更新や周辺環境整備等を実施し、学生生活・課外活動を支援することで、学生サービスの改善を図る。

【12-1】 学生生活に係る実態調査結果等をもとに、学生生活に関連する授業科目の内容を検証し、見直しを図る。

【12-2】 学生寮・課外活動施設の設備品等を点検し、修繕・更新・新規に分けて学生の声（要求）を拾い、予算に応じて整備していく。

【13】 入学料・授業料免除等の経済的支援を継続するほか、学内行事サポートに学生を積極的に動員するなど、学内ワークスタディ事業を実施する。

【13-1】 入学料・授業料免除等の学生への経済的支援を継続するとともに、これまで実施してきた学内ワークスタディ事業を着実に継続する。

【14】 コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関、教育委員会、関係NPOと連携した研修、情報共有を実施し、平成26年度に設置した「障がい学生支援室」を軸に、聴覚障がい者にはノートテイク、視覚障がい者には資料等の点字化、肢体障がい者には机等の改良など障がいをもった学生の個に応じた支援を行う。

【14-1】 コンソーシアム和歌山に参画する高等教育機関等の教職員も参加可能な講演会または研修会を開催するとともに、他機関で開催する同様の講演会・研修会に積極的に参加し、多様な学生への対応について研修を重ねることにより、地域の関係団体との連携、情報共有を図る。ハード面では、引き続き学内のバリアフリー化を推進するとともに、障がいをもった学生をはじめ、LGBTなど多様な学生に対して個に応じた支援を行う。

【15】 キャリアセンターを一元化し、効率的な組織体制のもとで学生組織や学外組織との連携により効果的なキャリア支援体制を構築する。

【15-1】 効果的にキャリア教育、キャリア支援を実施するため、前年度に再編統合したクロスカル教育機構内の教養・協働教育部門において、合同企業説明会に参加する企業を対象に求める人材像などに関するアンケートを実施する。また、前年度から試行しているハローワークや和歌山県中小企業団体中央会とのキャリア支援での連携を強化する。

【16】 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について啓発するために、教職員に対する研修会及び学生向けガイダンスを毎年1回以上開催するほか、発生案件の傾向の変化を分析・共有し、対応に役立てる。また、教職員用のパンフレットを作成する。

【16-1】 前年度までに実施した研修内容を検証し、教職員向けハラスメント防止研修会を年1回実施する。学生に対しては、引き続きガイダンスを年1回実施する。また、本学におけるハラスメントの発生案件に応じたハラスメント防止のための教職員用パンフレットを作成する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【17】 本学への進学に意欲や希望を持たせるようにするため、大学が養成する人材像、教育課程、アドミッション・ポリシーを分かりやすい形にして示す。

【17-1】 受験生・保護者・高校関係者を対象とする入試説明会等において、アドミッション・ポリシーについて説明を行い本学が求める学生像を示す。また入学者に対して行うアンケートにおいてアドミッション・ポリシーの認知度等についても調査する。

【18】 面接、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど、多様な評価による入学者選抜を実施する。入試制度改革後、入学者の追跡調査を行い選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行う。

【18-1】 全国の入試改革の動向を見極め、これまでの調査・検証等から新しい入学者選抜の実施方法・内容について具体的な枠組みを策定する。また、入試改革の一環とし

て、経済学部と観光学部の平成31年度一般入試において、入試出題教科・科目に「総合問題」を導入する。

2 研究に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【19-1】研究セミナーを引き続き開催し、若手研究者間の研究発表の機会を設け、育成を図る。また、国内における観光学研究拠点として充実させるため、客員フェロー（研究員）制度により海外研究者を招聘し、研究プロジェクト等の推進を図る。

【20】英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第2期末に比して500件以上増加させ発信力を強化する。

【20-1】引き続き、英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を実現すべく、研究成果を国際的に発信するとともに、研究成果等、日本の観光研究の国際的発信方法を検証し、今後の成果発信のあり方を検討する。

また、学術情報リポジトリのコンテンツ登録に向けての支援として紀要編集委員等への説明を行い、学内刊行物の充実作業を継続する。さらに学術雑誌論文の収集を進めるべく、登録可能コンテンツを調査する。

【21】地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し、産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に、地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野、新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。

【21-1】地域産業支援と地域産業創生に関連する研究の状況を継続的に把握するとともに、政府、自治体の産業戦略に適合したプロジェクトの立案を促す。さらに、「観光に関して官民が蓄積したビッグデータの解析」、「画像による人物認識システムなどの情報学分野」、「観光地・名産品を魅力的な画像提示できるシステムなどの情報学分野」、「木質ナノカーボン開発や有機太陽電池などのナノテクノロジー材料科学分野の研究」及び「農産物の品質管理に関する人工知能分野」の大型予算獲得を支援する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【22】学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、独創的研究支援プロジェクトを置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ独創的研究支援プロジェクト（A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年2件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。

【22-1】引き続き「独創的研究支援プロジェクト」を通じた財政的支援を行う。また、過去5年間に渡って支援を行ったプロジェクトについて、支援後の研究進展状況を調査する。

【23】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名以上配置し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。

【23-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）室を整備し、URAと産官学連携コーディネーターによる研究支援体制を整える。本学コーディネーターと和歌山県工業技術センター及びわかやま産業振興財団の各コーディネーターとの連携により、地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援する。

【24】テニュア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し、第3期末までにテニュア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上（テニュアへ移行する教員を含む。）とする。

【24-1】引き続き、若手教員の採用においては、テニュア・トラック制による採用を原則とし、当該教員に、スタートアップ研究費やテニュア・トラック経費の配分及び十分な研究スペースの提供を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【25】地域と連携・協働した中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク、ホームステイ型へき地・複式教育実習など、地域資源を生かした取り組みを通じた実践的なキャリア教育を強化する。

【25-1】地域の実践的な課題に触れる教育プログラムを強化するため、実践型インターンシップの「地域協働自主演習 a d v .」を新規に開講するとともに、「体験教育旅行&夏学習」などのフィールドワークやインターンシップを新たに3件以上実施する。

【26】課題発見・探求能力、実行力といった社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を平成32年度までに学士課程における授業の5割に導入する。

【26-1】能動的学修の実施を促進するため、「和歌山大学におけるアクティブラーニングに関する実施要項」を策定する。

【27】学生の学校現場へのボランティア活動の推進など教職への動機づけを行い、和歌山圏域の初等中等教育を担う教員の質の向上を図り、和歌山県における小学校教員採用の占有率25%を達成する。また、教育学部全体での教員就職率80%を達成し、教育学研究科においては70%を達成する。

【27-1】学生の実践的指導力を高めるため、退職校長等の実務家教員を活用した学生の授業指導案の作成及び模擬授業等の指導を徹底して行う。

【28】地域の教育課題、産業構造、技術・文化レベルに貢献できる高度な専門人材を育成するため、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。

【28-1】地域に貢献できる高度な専門人材を育成するため、引き続き少人数による演習形式を基盤とした専門教育を実施するとともに、教育学研究科学校教育専攻の一部を教職大学院に移行する手続きやシステム工学研究科のクラス構成の見直しなど、教育プログラムが高い専門性と学際性をより総合的に推進するものとなるよう、改善を進める。

【29】第2期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し、地域と連携した研究プロジェクトを推進する。

【29-1】食農総合研究所の研究開発を核とし、広義のアグリ分野について全学体制で研究を推進するため、学内外の組織体制整備の取組を実施する。本学が有するリソースを再構成するとともに産官学のプロジェクトの設立を目指し、自治体・企業等との連携を強化する取組を実施する。

【30】「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また、独創的研究支援プロジェクト（A）による学術研究支援、コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など、外部資金獲得のための支援を行う。

【30-1】超高齢化社会対応として、パーソナルモビリティ（1人乗りのコンパクトな移動支援機器）の開発を行う研究の世界的な展開を、独創的研究支援プロジェクト（A）等を通じて継続的に支援する。また、シニア世代のQOL（クオリティオブライフ）の改善に向けた医薬品・機能的食品への展開等が期待される糖鎖研究への財政的支援並びに「糖質応用研究コンソーシアム」（平成29年度設立）を中心に、企業とのマッチング等の研究展開支援を行う。

【31】「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。

【31-1】前年度実施の鉄道津波対策サミットを踏まえ、鉄道会社との共同による実践的な列車からの津波避難訓練に係る研究を推進するとともに、和歌山県土砂災害啓発センター等との共同による地域や学校などで利用する土砂災害向けの防災教育プログラムの開発及び和歌山県内のメディアとの共同による大規模災害時の臨時災害放送局を開局するための訓練教育等の開発を行う。

【32】和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に寄与するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。

【32-1】県内学校図書館の活性化に向けて、国内外の先進事例から学ぶフォーラムを開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【33】TOEIC I Pテストの全学的導入、英語による教育プログラムの実施、ASEANプログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし、海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は、現状（29大学）の20%増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校2～3名を見込み、キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。

【33-1】学生の海外留学を促進するため、新規で1件以上海外の大学と大学間交流協定を締結する。また、海外インターンシップ・プログラムの拡充に向けて、新たなプログラムの開発に着手する。

【34】観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）との連携や、外国人教員の獲得、日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。

【34-1】前年度の検証結果を踏まえ、日本人教員の英語能力の向上を目的としたFDプログラムを、授業内容や教授法に重きを置いたトレーニング・プログラムに改めて実施する。また、グローバル・プログラムの質的向上に向け、引き続き、科目履修状況及び英語能力検定試験の受験状況等を調査し、これまでの結果との比較分析を行う。

【35】観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【35-1】観光教育等の水準の維持向上のため、「tedQual」の認定基準に沿った自己点検・評価を実施する。また、「tedQual」の認定の影響について、検証するためのデータ収集を行う。

【35-2】引き続き、大学院プログラムの「tedQual」取得に向け、準備する。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

【36】実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通して、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。

【36-1】これまで学部と附属学校との連携により実施してきた「附属校との連携による実践的研究・実践的教育活動」を平成30年度から「附属校・公立学校共同研究事業」に再編整備し、学部・附属学校及び地域の公立学校との連携による共同研究を30件以上実施する。また附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、附属学校の活用及び附属学校における教育実習改革の教育・研究課題の検証を行う。

【37】附属学校3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。

【37-1】前年度に「教育学部・附属学校共同研究会」を立ち上げたことを受け、平成30年度は実践的な取り組みの中心となる「ホーム学級」等を附属学校に設定し、21世紀型学力、ESD、インクルーシブ教育に係る共同研究を、学部・大学院とともに附属3校が連携して開始する。また、希望する公立校とも連携することにより地域の教育課題を踏まえた取り組みを実施する。さらに、これらの成果は年度末の成果報告会で発表する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【38】第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。

【38-1】学内兼担制度を有効に活用し、兼務状況・協力状況の結果を勘案しつつ、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進する。

【38-2】前年度の検証結果を反映した予算管理を実施する。

【38-3】事務組織の一元化による全学的な施設管理について検証を行う。

【39】年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。

【39-1】年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持しつつ、年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案し、教員の年俸制度の検証を行う。

【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。

【40-1】平成28年度から実施している学生調査の対象を拡大し、経年による比較・分析を行う。

【41】男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。

【41-1】女性研究者の活躍推進のため、他大学等と連携した意識啓発のための研修会を開催するとともに、引き続き教員の採用に際しては、原則として、教員公募要項に女性の応募を積極的に促す旨の記載を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【42】教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。

【42-1】教職大学院と連動した初任者研修プログラム等の検証・改善を行う。初任者研修及びメンター育成のプログラムの成果をもとに、初任者など経験の少ない教員の指導にあたる教員の指導力を向上させる研修プログラムの開発と試行を行う。

【43】人文社会科学系学部・大学院については、経済学部にも農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。

【43-1】人文社会科学系大学院の改組に向けて、引き続き社会や地域のニーズを調査する。

【44】学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。

【44-1】前年度に実施した学内の附属機関の再編後の運営について検証を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】1キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。

【45-1】前年度に検討を行った問題点をさらに検証し、事務組織改革に伴う事務手続き等について可能な範囲で見直しを行う。

【45-2】管理業務の効率化に向け、平成32年度に教務情報システムを導入すべく、同システムの仕様を策定する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。

【46-1】前年度に引き続き、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ施設貸付有償化の検討を行う。

【47】 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。

【47-1】 研究分野のダイナミックな変化に注意し、特設分野研究や特設審査領域を注視し、教員に応募を奨励する。

【48】 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。

【48-1】 教員、学生の起業を促すために、和歌山県や民間投資会社と連携して「起業セミナー」を開設し、起業スピリットを育成する。

【48-2】 弁理士資格を持つ職員による知財相談会を定期的に開催し、知的財産権の獲得を推進する。

【48-3】 知財教育に関する環境を整え、知財教育の基盤を確立する。

【49】 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。

【49-1】 同窓会、後援会との連携のもと、基金の強化を図るため、ホームカミングデー、教育懇談会の開催通知の送付に併せて和歌山大学基金を募る。

【49-2】 基金の更なる獲得を目指し、ホームページ等を通じた広報活動の充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。

【50-1】 常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。

【51】 管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。

【51-1】 引き続き、予算編成において計画的な経費節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【52】 職員宿舎及び栄谷会館(非常勤講師宿泊施設)等の管理運用方法を見直し、PFI事業等を含めた整備計画を進める。

【52-1】 前年度に決定した管理運用方針に基づき、職員宿舎(海南宿舎)は入居者が全員退去するまで従来通り運用し、栄谷会館は用途廃止を行い、学内での転用先の希望を調査する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【53】 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進捗管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。

【53-1】 中期目標・中期計画管理システムを、自己点検・報告書の作成に向けた進捗管理等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【54】 広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。

【54-1】 新CMS（J O R U R I）の運用を全学的に開始し、各部局の担当者が全学HPへニュース記事等を掲載可能とすることで、学内情報の効果的な収集・発信を推進する。また、学生発信の公式サイト「W a d a i S c o p e」内に受験生向け情報などを掲載し、発信する。さらに、英語サイトのリニューアルに引き続き取り組む。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【55】 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。

【55-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、東3号館【改修面積3,940㎡】の改修を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【56】 対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。

【56-1】 災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体と実務者レベルでの話し合いを行う。また自然災害等に備え、引き続き防火・防災訓練、施設等の安全点検をそれぞれ年1回以上実施する。

【57】 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。

【57-1】 大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。また、LMSを活用し大学構成員の情報倫理教育を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【58】 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。

【58-1】 ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について書面やヒアリング等により監査する。

【59】 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。

【59-1】 研究倫理教育講習及び研究費の不正使用防止等の講習会を引き続き実施するとともに、外部機関の実施する研究倫理のe-ラーニング研修への参加を奨励する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,948
施設整備費補助金	209
補助金等収入	78
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	2,610
授業料、入学金及び検定料収入	2,500
雑収入	110
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	242
計	7,113
支出	
業務費	6,558
教育研究経費	6,558
施設整備費	235
補助金等	78
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	242
計	7,113

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額4,853百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額59百万円。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,200
経常費用	7,200
業務費	6,499
教育研究経費	1,296
受託研究費等	102
役員人件費	82
教員人件費	3,714
職員人件費	1,307
一般管理費	342
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	356
臨時損失	0
収益の部	7,200
経常収益	7,200
運営費交付金収益	3,947
授業料収益	2,112
入学金収益	344
検定料収益	89
受託研究等収益	107
補助金等収益	78
寄附金収益	89
施設費収益	21
財務収益	0
雑益	151
資産見返運営費交付金等戻入	180
資産見返補助金等戻入	68
資産見返寄附金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,150
業務活動による支出	6,518
投資活動による支出	504
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	1,037
資金収入	8,150
業務活動による収入	6,819
運営費交付金による収入	3,948
授業料・入学金及び検定料による収入	2,500
受託研究等収入	98
補助金等収入	78
寄附金収入	45
その他の収入	151
投資活動による収入	236
施設費による収入	235
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,096

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 951,981千円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

IX 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
総合研究棟改修 （教育学系） 他、小規模改修	総額 235	施設整備費補助金（209） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（26）

注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

（人事に関する方針）

配置

- ・学内兼担制度を有効に活用し、兼務状況・協力状況の結果を勘案しつつ、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進する。

給与体系

- ・年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持しつつ、年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案し、教員の年俸制度の検証を行う。

男女共同参画

- ・女性研究者の活躍推進のため、他大学当と連携した意識啓発のための研修会を開催するとともに、引き続き教員の採用に際しては、原則として、女性の応募を積極的に促す旨の記載を行う。

人件費

- ・常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。

（参考1）平成30年度の常勤教職員数 510人

また、任期付き教職員数の見込みを 13名とする。

（参考2）平成30年度の人件費総額見込み 4,853百万円（退職手当を除く。）

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 総合教育課程	640 人 20 人 (H28 募集停止)
経済学部	経済学科 ビジネスマネジメント学科 市場環境学科	1,024 人 114 人 (H28 募集停止) 112 人 (H28 募集停止)
システム工学部	システム工学科	1,260 人
観光学部	観光学科 観光経営学科 地域再生学科	360 人 60 人 (H28 募集停止) 50 人 (H28 募集停止)
教育学研究科	教職開発専攻（専門職課程） 学校教育専攻（修士課程）	30 人 60 人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 経営学専攻（修士課程） 市場環境学専攻（修士課程）	30 人 26 人 20 人
システム工学研究科	システム工学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	282 人 258 人 24 人
観光学研究科	観光学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	36 人 18 人 18 人
特別支援教育特別専攻科		10 人
教育学部附属小学校		588 人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校		420 人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校		60 人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）